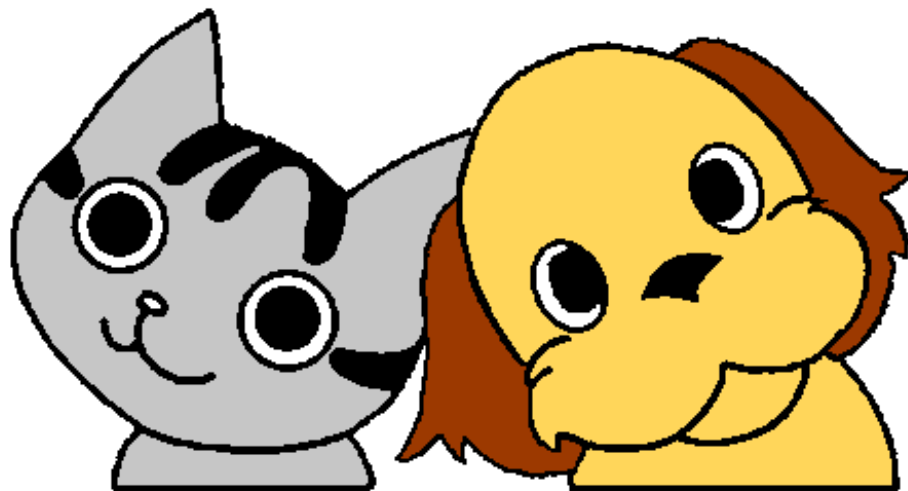


小学校高学年向け
プログラム

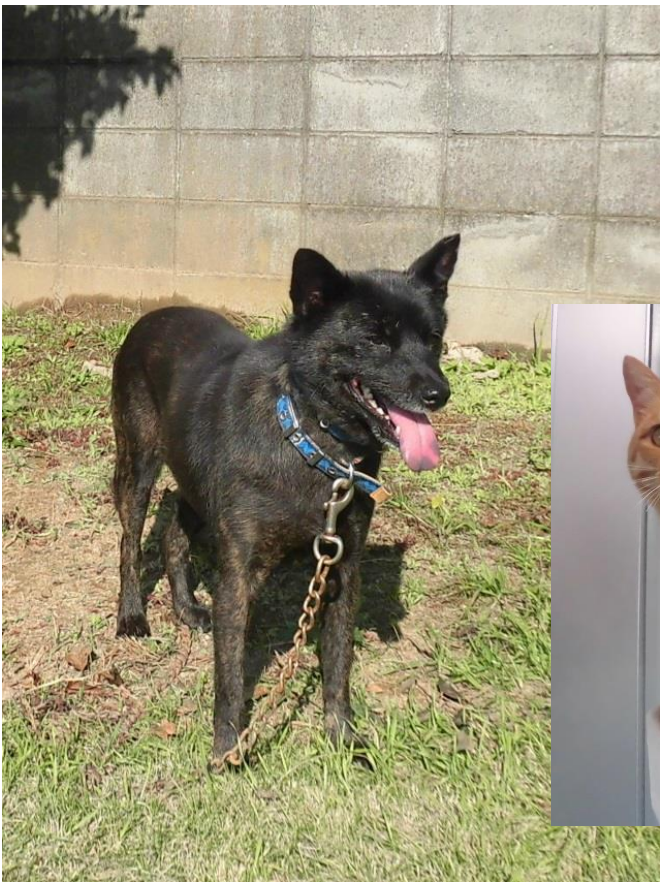
動物愛護教室

～幸せな動物を増やすためにできることを考えよう～



山梨県動物愛護指導センター

山梨県動物愛護指導センターには・・・ 動物がいます！



犬



猫



子猫もたくさん！

どうしてセンターには犬猫がいるの？



飼い主不明の
迷子犬



動物愛護指導センター



飼い主不明の
子猫等



ケガや病気の
飼い主不明の犬猫
(負傷動物)



飼い主が手放した犬猫



行き場のない犬猫を最終的に受け入れる施設

山梨県動物愛護指導センターのお仕事

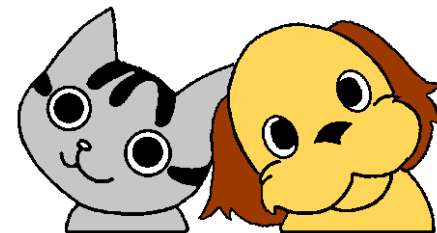
●行き先のない犬猫を受け入れてお世話をします

- 飼えなくなった犬猫や、迷子の犬猫の受け入れ
- ケガや病気になった迷子の犬猫の保護・治療
- 新しい飼い主が決まるまでのお世話

●そのほかにもこんなことをしているよ

- 動物愛護教室の開催（小学生対象）
- 飼い主に正しい飼い方を教える（講習会、電話相談）
- イベントの開催（動物愛護デー、動物愛護キャンペーン）
- 施設見学
- 犬による事故の調査、指導
- ペットショップなどの立入調査
- 苦情対応

など



センターに入った犬猫はどうなるの？

譲渡（じょうと）

新しい飼い主さんにもらわれる



センターに収容された犬猫が安全に楽しく暮らせるよう、新しい飼い主を募集する

致死処分（ちししょぶん）

死亡

交通事故で大ケガをしている場合や、元々とても弱っている場合は、数日以内に亡くなってしまうことが多い

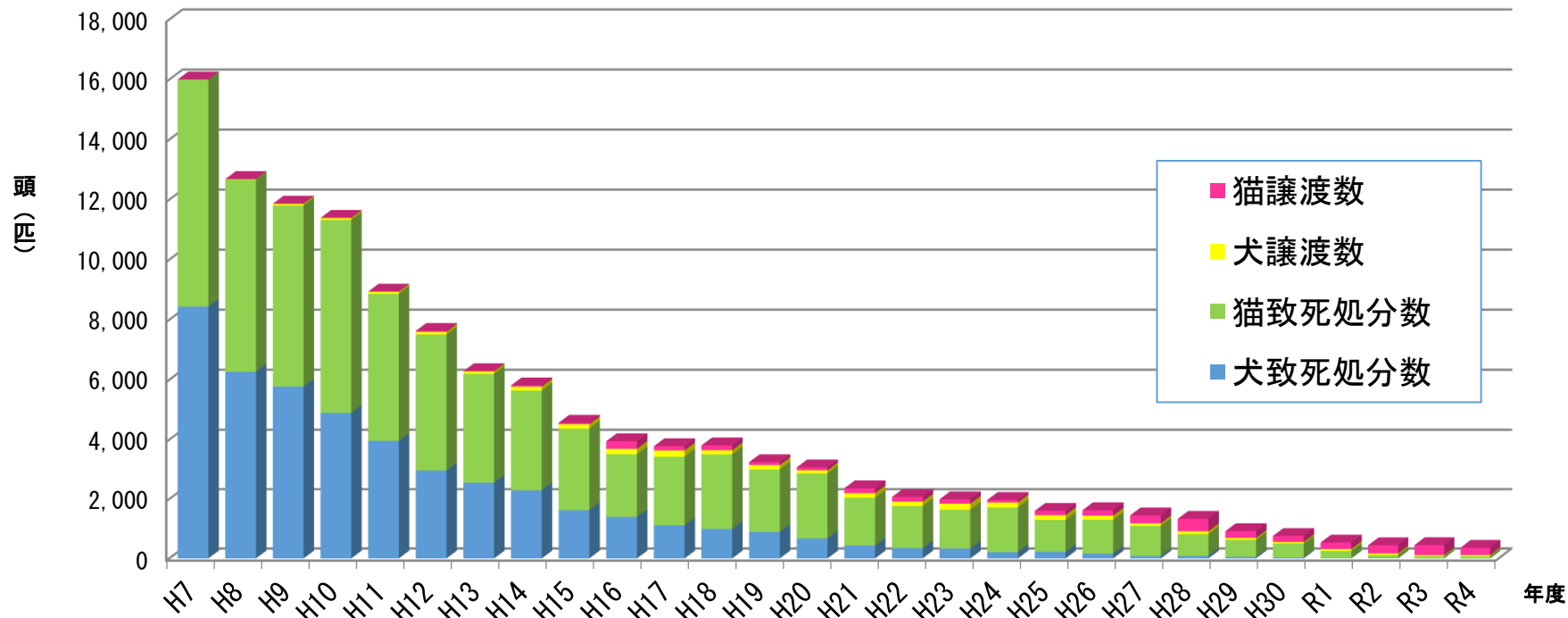


安楽死（あんらくし）



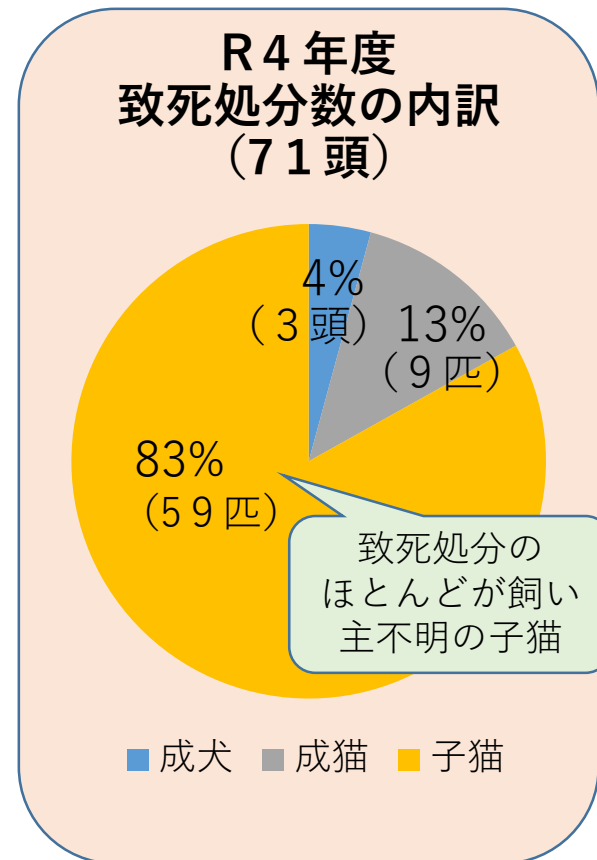
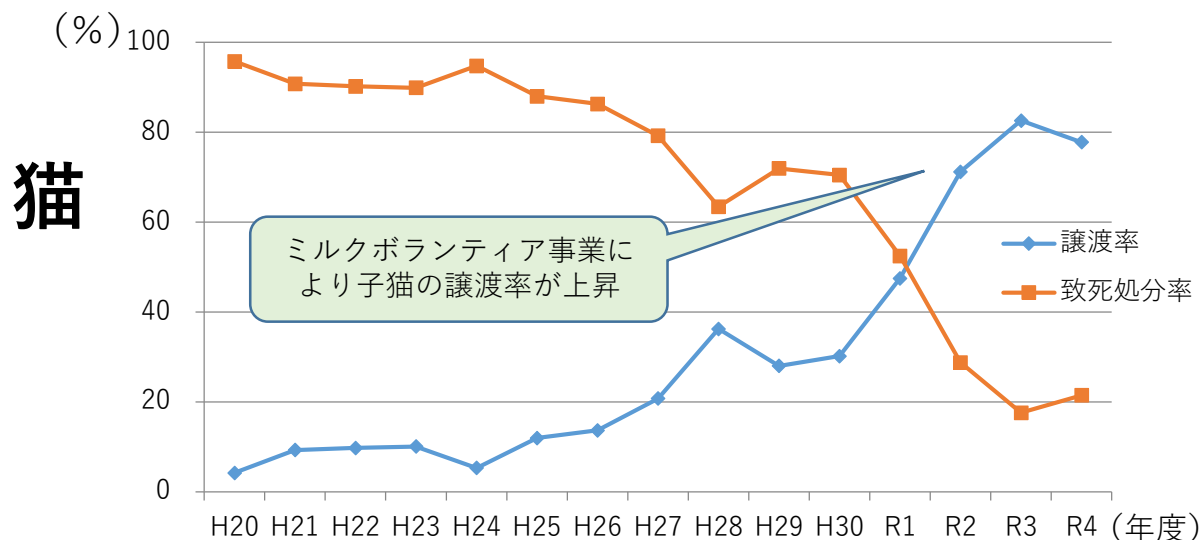
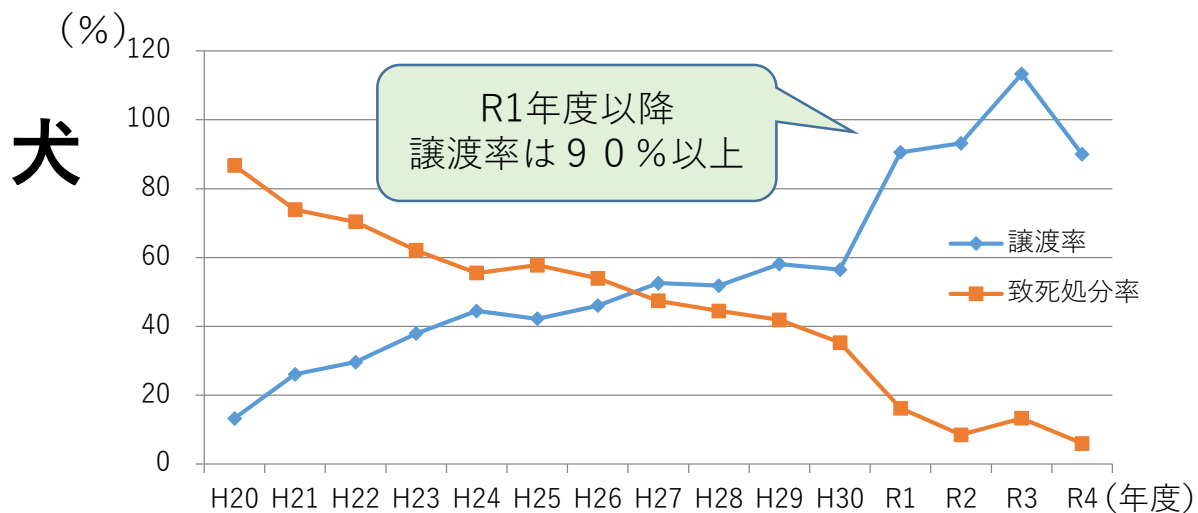
人を咬む、他の犬猫にうつる怖い病気を持っているなど、譲渡できず、やむを得ず安楽死する犬猫もいる

センターにおける犬猫の収容状況



年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
収容数 (返還数を除く)	犬	776	590	496	538	380	386	302	175	191	117	85	74	59	30	50
	猫	2,294	1,773	1,574	1,455	1,591	1,219	1,323	1,276	1,155	802	675	457	385	409	315
	計	3,070	2,363	2,070	1,993	1,971	1,605	1,625	1,451	1,346	919	760	531	444	439	365
譲渡数	犬	103	154	147	204	169	163	139	92	99	68	48	67	55	34	45
	猫	97	165	154	147	85	146	181	265	419	225	204	217	274	338	245
	計	200	319	301	351	254	309	320	357	518	293	252	284	329	372	290
致死処分数	犬	673	436	349	334	211	223	163	83	85	49	30	12	5	4	3
	猫	2,197	1,610	1,420	1,308	1,508	1,073	1,142	1,011	733	577	476	240	111	72	68
	計	2,870	2,046	1,769	1,642	1,719	1,296	1,305	1,094	818	626	506	252	116	76	71

犬猫の譲渡・致死処分の推移



※ 負傷動物を含む

※ 致死処分数は、引き取り後に死亡した数を含む

※ 「譲渡率」及び「致死処分率」の合計は、前年度からの繰り入れ、翌年度への繰り越し頭数があるため100%にならない場合もある

考えてみよう！ どうしたら不幸な犬猫が減るのかな？

(グループディスカッション 10分)

- ① 飼い主からの引取り理由にはどんなものがあるのか？
- ② 飼い主からの引取りをなくすためにはどうしたら良いか？

班ごとに発表

- 発表時間 1グループ 2～3分

- 発表内容

 - ①飼い主からの引取り理由

 - ②飼い主からの引取りをなくすためには
どうしたら良いか

飼い主が引取りを求める理由

- 飼い主の体調不良（死亡、入院、入所等）
- 犬が人を咬んだ、言うことを聞かない
- 犬猫の体調不良（お金がかかる、臭う）
- 子犬、子猫が生まれた
- 近所に迷惑をかけた（糞尿、鳴き声）
- 動物を飼ってはいけないところに住んでいる
- 引っ越し



それって
何とかならなかったの？
引き取りに出す前に
できることがあったのでは？

ひとりひとりができること

動物を飼う = その動物の命を一生預かること

- ①飼う前に、もう一度よく考えよう
- ②迷子にさせない
- ③飼えなくなった時のことを考えておく



① 飼う前に、もう一度よく考えよう

飼い始めてから途中で「もういらない」と投げ出すことはできない。おもちゃとは違う。

飼う前に、本当に飼うことができるのか、飼おうと思っている動物を幸せにすることができるのか、**家族全員で話し合おう。**

飼うことを反対している家族はいない？（アレルギー、犬嫌い、猫嫌いの人はいない？）



子犬、子猫は1年で大人になる。その場の勢いや見た目のかわいさだけで決めていない？



犬猫は15～20年くらい生きる。20年後も同じように世話ができる？



おうちを動物を飼ってもいいところ？



出産、結婚、引っ越し等、生活が大きく変化したときも飼い続けられる？



エサ代、不妊去勢手術費、ワクチン代、病気の治療代、薬代等、全て払うことができる？

生まれた赤ちゃん全てを飼える？飼えないなら、生まれなかったための手術が必要。



飼いたいと思っている動物は、自分の生活スタイルに合っている？



年を取れば、人と同じで介護が必要。家族全員で支えられる？



②迷子にさせない

家から離れてしまうと、迷子やケガにより家へ戻れなくなる。脱走に気を付けよう。

万が一脱走して誰かに保護されても、身元さえわかれば、飼い主のところへ帰ることができる。



首輪が抜けないようにする（指が縦に2本入れば十分）



首輪、リード、鎖、ナスカン（鎖やリードを首輪につなぐ金具）等が壊れていないかよく確認



不妊去勢手術をする
特にオスは、メスを求めて脱走することを防ぐ

家の中で飼う
特に猫は、外に出すと交通事故、感染症、予期せぬ妊娠、ご近所トラブル等、いいことなし



玄関や窓から出ていかないよう、柵やチャイルドロック等を設置する



（参考）
マイクロチップの見本



（犬）鑑札・注射済票を着ける
（狂犬病予防法で義務付け）



名札を着ける
（ペットの名前ではなく、飼い主の名前と連絡先を記入）



マイクロチップを着ける
（首輪が抜けてもチップは落ちない）

③ 飼えなくなった時のことを考えておく

飼い始めたからには、動物が死ぬまで面倒見る覚悟で世話をしなければならぬ。

でも・・・想像がつかない理由で突然飼えなくなってしまった場合に準備しておく必要はある。

ペットは、飼い主なしでは生きていけない。



親戚
近所の人
友達



何かあった時に代わりに飼ってもらえる人を見つけるしておく

親戚や近所の人と仲良くしておく



親戚や近所の人に飼っている動物を知っておいてもらう（かわいがってもらう）

誰でも触れるように動物をしつけておく



お金の負担をかけないために、不妊去勢手術、動物の病気の予防、治療をしておく

おわりに

命って・・・大切？

動物を飼う = その動物の命を一生預かること

動物の命を大切にできる人になって欲しい

家族、友達、周りの人を大切にできる人になろう